



石川労働局発表
令和8年10月2日（金）

【照会先】

石川労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 小正 剛
労働紛争調整官 成瀬 貴洋
電話 076(265)4429

報道関係者 各位

10月は「いしかわ労働相談強化月間」です！ ～ 10月21日（水）「拡大総合労働相談会」を開催 ～

「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」（県内16機関・団体、事務局：石川労働局）は、10月を「いしかわ労働相談強化月間」として、各機関・団体における労使間のトラブル等の相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すための周知・啓発をはじめ、労働相談会などを集中的に実施します。

【ポイント】

- 第1 「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」では、労使間のトラブル等の相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すため、10月1日（木）～10月31日（土）を「いしかわ労働相談強化月間」として、集中的に取り組みます。
- 第2 「拡大総合労働相談会」では、県内10の専門機関・団体が一堂に会し、パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応します。

【取組内容】

1. 石川労働局における労働相談の状況、実施の背景等について（参考資料2参照）

令和7年度に石川労働局の「総合労働相談コーナー」（※1）に寄せられた相談件数に占める民事上の個別労働関係紛争（※2）に関する相談件数は3,125件でした。

相談内容別には、「自己都合退職」、「その他の労働条件」、「いじめ・嫌がらせ」が上位を占めました。

なお、令和4年4月1日に労働施策総合推進法が改正されて以降、同法に規定する「職場におけるパワーハラスメント」に関する相談については別途計上しており、相談件数は増加傾向にあります（令和5年度676件、令和6年度741件、令和7年度759件）。

県内の事業主及び労働者に対して、県内 16 機関・団体が行っている相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すことは、労使間のトラブルの未然防止や早期・解決に役立つことが期待されます。

※1 「総合労働相談コーナー：石川労働局及び管内労働基準監督署（4 署）内に設置

※2 「民事上の個別労働関係紛争」：労働者個人と企業との間の労働に関する民事的内容の紛争

2. 「いしかわ労働相談強化月間」の概要（別添リーフレット 1 参照）

（1）実施主体

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
（事務局：石川労働局 雇用環境・均等室）

（2）実施期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～10 月 31 日（土）

（3）期間中の取組の内容

- ① 各機関・団体独自の取組として、月間中に相談窓口の開設等の取組を実施します。（各機関・団体の独自の取組は、別添のリーフレット 1 を御参照下さい。）
- ② 令和8年10月21日(水)に、県内の専門機関・団体が参加し、パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで応じる「拡大総合労働相談会」を開催します(下記3参照)。
- ③ 協議会の各機関・団体はそれぞれ、リーフレット等を活用して相談窓口の利用促進に努めます。

3. 「拡大総合労働相談会」の開催内容（別添リーフレット 2 参照）

- ① 日 時： 令和 8 年 10 月 21 日（水） 10:00～16:00
- ② 場 所： 第 1 会場 石川県職業能力開発プラザ（金沢市芳斉 1 丁目 15 番 15 号）
電話 076-261-1400
第 2 会場 石川労働局 雇用環境・均等室（金沢市西念 3-4-1）
電話 076-265-4429（前日までの問合せはこちらへ）
- ③ 内 容： パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、労働問題に関するあらゆる「悩み」や「疑問」について、対面又は電話での相談対応。

※なお、取材に当たっては、相談者の個人情報、プライバシー等の保護に特段の御配慮を頂くようお願いいたします。

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 構成機関・団体名

○	金沢弁護士会
○	石川県司法書士会
○	石川県社会保険労務士会
○	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中部支部北陸事務所
○	日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）
	一般社団法人石川県経営者協会
	石川県中小企業団体中央会
	金沢商工会議所
	石川県商工会連合会
○	石川県商工労働部労働企画課（石川県職業能力開発プラザ）
○	石川県労働委員会
	金沢市経済局商工労働課
	金沢地方法務局
	金沢地方裁判所
	日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）
○	石川労働局（事務局）

なお、「拡大総合労働相談会」には、上記の構成機関・団体以外に、下記の機関も参加します。

○	石川県総務部税務課
○	独立行政法人勤労者退職金共済機構

※ ○印＝令和 8 年 10 月 21 日（水）開催の「拡大総合労働相談会」に参加する機関・団体

総合労働相談・個別労働紛争相談の状況（令和 7 年度）

図 1 相談件数の推移(10年間)

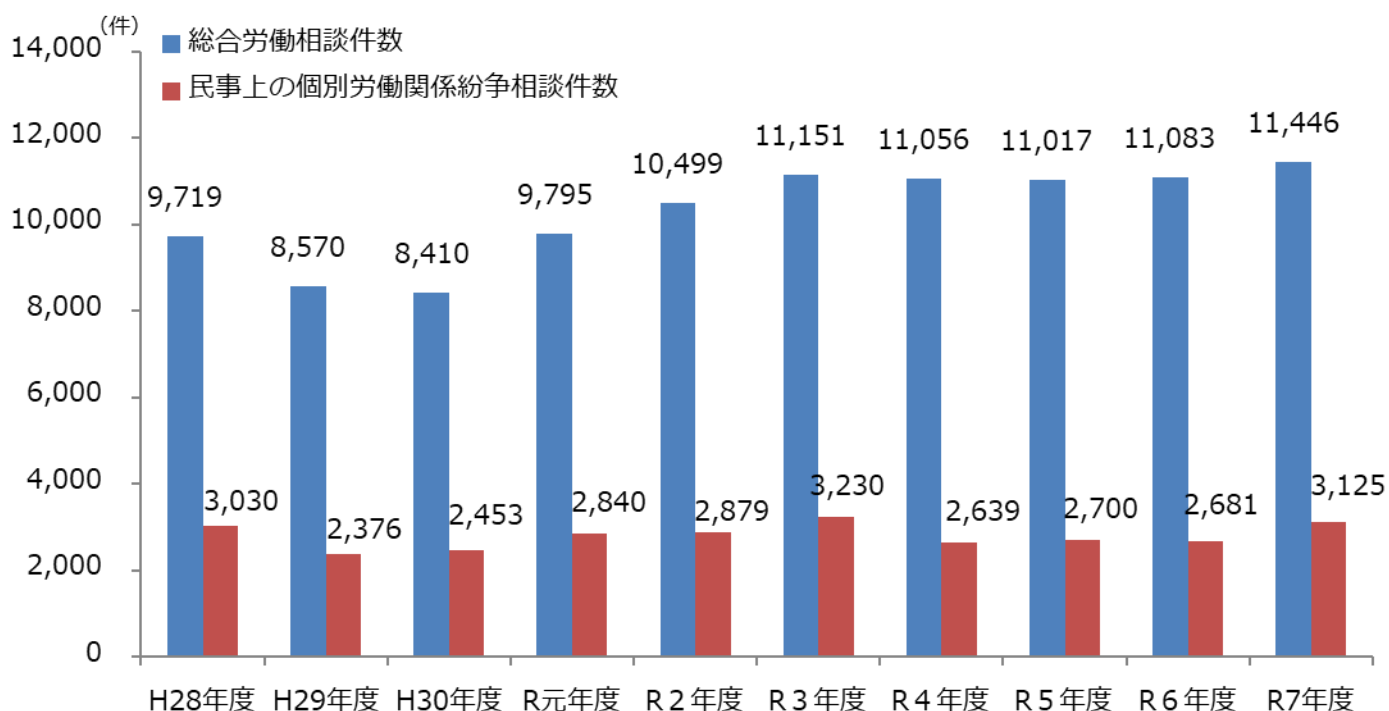
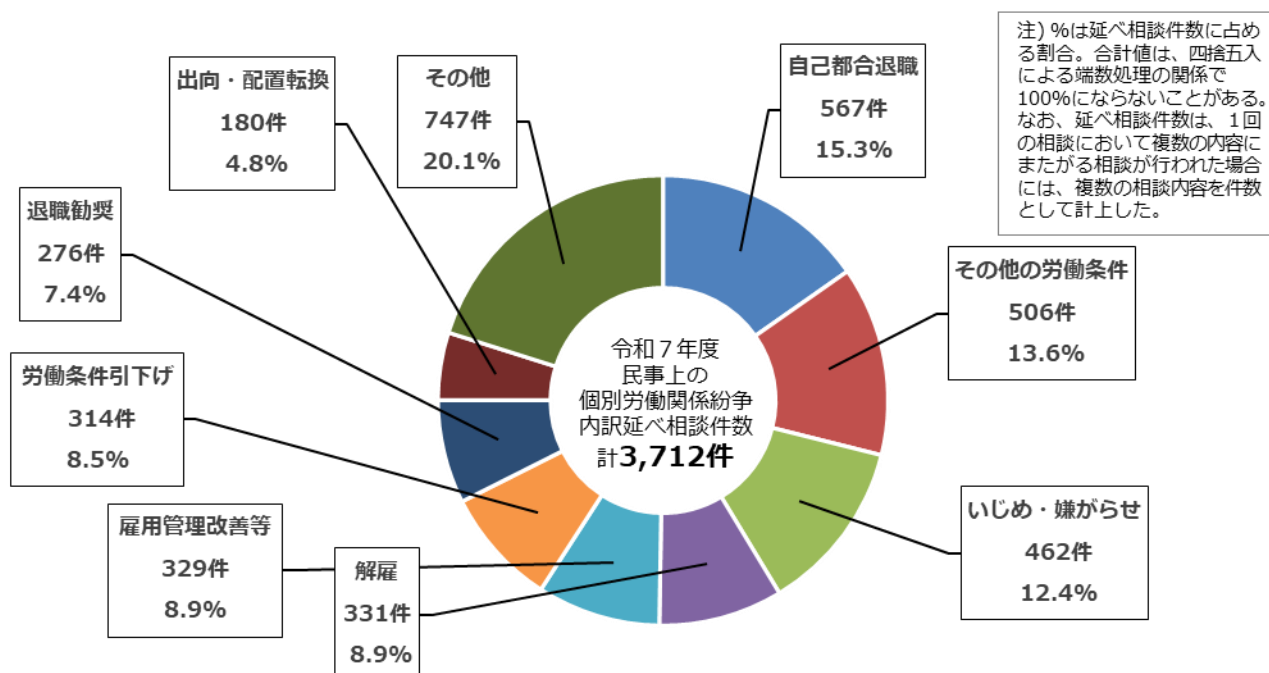


図 2 民事上の個別労働関係紛争 | 相談内容別の件数



働く上での「悩み」・「疑問」、まずは相談してみよう

～ 令和8年度「いしかわ労働相談強化月間」の実施 ～

石川県内の労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関においては、各機関における窓口・制度の周知及び利用促進を図るため、10月を「労働相談強化月間」と位置づけ、その期間中に「拡大総合労働相談会」の開催などの取組を行います。

取組期間： 令和8年10月1日（木）～ 10月31日（土）

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会の各機関では**常時**、相談窓口を設けています。各相談先、対応時間などの詳細は、裏面や、以下から確認できます。



- 石川労働局ホームページTOP 右欄「相談窓口」の上から2番目
『労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 窓口一覧』をクリック

石川労働局 相談 検索

拡大総合労働相談会

パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、職場でのあらゆる「悩み」や「疑問」を一度に相談できます。
(労働者、使用者、労働者の家族など、どなたでも相談できます。)

実施日： 令和8年**10月21日（水）** **10：00～16：00**

場 所： 第1会場 石川県職業能力開発プラザ **【労働問題全般】**

(メイン会場) (金沢市芳春1丁目15番15号)

電 話： **076-261-1400**

第2会場 石川労働局 雇用環境・均等室

(金沢市西念3丁目4番1号 駅西合同庁舎6階)

電 話： **076-265-4429**

《参加機関》

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会
日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)
石川県商工労働部労働企画課、石川県労働委員会
一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部北陸事務所
石川労働局雇用環境・均等室、勤労者退職金共済機構、石川県総務部税務課

相談
無料

秘密
厳守



「職場でパワハラを受けていますが…」 「会社を辞めたいのに、会社が認めません…」
「問題のある社員への対応方法は、…」 「労働問題に関して裁判を考えていますが…」

石川県中小企業団体中央会

「個別専門相談室」

日時：令和8年10月2日（金） 15:00～17:00

内容：労務に関する相談窓口の設置

場所：石川県中小企業団体中央会 会議室

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
(事務局：石川労働局 雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429)

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 相談窓口一覧
令和8年7月29日現在

	相談内容	相談機関名称	所在地	電話番号	受付時間	備考・管轄区域等	
労働相談・裁判外紛争解決手続実施機関	法律相談	金沢弁護士会 金沢法律相談センター	事務局・金沢法律相談センター 金沢市丸の内7番36号	076-221-0242	金沢法律相談センター 月曜～金曜 13:00～15:30	電話予約制。相談前日12:00までに予約要。 相談時間は30分以内。先着5名(組)まで。 相談料5,500円(税込)。 ※ただし、能登法律相談センターの利用者と法テラス民事法律扶助の要件に該当する方は無料	
		小松法律相談センター	小松法律相談センター 小松市園町二1 (小松商工会議所)		小松法律相談センター 毎週木曜 13:00～15:50	相談前日12:00までに予約要。	
		七尾法律相談センター	七尾法律相談センター 七尾市御嶽町1 (ハトリア5階フォーラム七尾)		七尾法律相談センター 毎週木曜 13:30～16:20	(1)弁護士紹介制度 弁護士を依頼したい方のために、弁護士紹介名簿に従って弁護士を紹介します。労働者側、使用者側どちらも利用可能(紹介弁護士に委任義務なし、同一案件に限り紹介は2回まで) 受付・月曜～金曜(祝日等除く) 9:00～16:30	
		輪島法律相談センター	輪島法律相談センター 輪島市ニジ屋町2-29 (輪島市役所)		輪島法律相談センター 原則第1・第3金曜 13:30～16:20	(2)ひまわりほっとダイヤル 中小企業を対象とした、経営上生じる種々の法律問題に関する相談ダイヤル(全国共通0570-001-240)。お電話いただければ、担当弁護士から連絡が入り、相談の予約が取れます。 受付・月曜～金曜(祝日等除く) 10:00～12:00、13:00～16:00 相談料：初回30分まで無料	
		珠洲・能登町法律相談センター (珠洲市)	珠洲・能登町法律相談センター (珠洲市) 珠洲市上戸町北方1 (すず市民交流センター)		珠洲・能登町法律相談センター (珠洲市) 原則第2金曜 13:30～16:20	(3)金沢弁護士会紛争解決センター 弁護士が運営する裁判外での紛争解決機関です。弁護士があっせん人となり、トラブル解決のための和解にむけたあっせんを行います。 受付・お問い合わせ：月曜～金曜(祝日等を除く) 10:00～16:30	
		珠洲・能登町法律相談センター (能登町)	珠洲・能登町法律相談センター (能登町) 鳳珠郡能登町宇出津ト字50番地1(能登町役場)		珠洲・能登町法律相談センター (能登町) 原則第4金曜 13:30～16:20		
		法律相談	石川県司法書士会 石川県司法書士総合相談センター(へるぶねっといしかわ)		金沢市新神田4-10-18	【電話相談】 月曜～金曜(祝日等除く)13:00～16:00 076-292-8133 【面接相談】 金沢地区(司法書士会館)：毎週水曜日(祝日等除く)18:00～20:00 ※小松・加賀・能登地区の方で司法書士会館へ足を運んでいただくことが困難な場合は、Zoomによるオンライン相談、または随時お近くの司法書士を紹介致します。 (要予約 076-291-7070)	
労働問題・社会保険関係・労務管理全般に関する相談	石川県社会保険労務士会 社労士会労働紛争解決センター石川・総合労働相談所	金沢市玉鉾2丁目502番地 TRUSTY BUILDING 2階	076-291-5411	毎週 火曜・水曜・木曜(祝日等除く)12:00～17:00	【労働相談(電話又は来所)】 総合労働相談所076-291-5418 毎週 火曜・水曜・木曜(祝日等を除く) 12:00～17:00 【あっせんに関する相談(電話)】 社労士会労働紛争解決センター石川 076-291-5411 月曜～金曜(祝日等を除く) 9:00～17:00		
関係事業主団体	メンタルヘルスカウンセリング キャリアカウンセリング セクハラ・パワハラの相談	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中部支部北陸事務所	金沢市北安江3丁目4-2	076-224-9303	月曜～金曜(祝日等除く)10:00～17:00	要事前予約 カウンセリング料 1時間8,800円	
	労働問題全般	日本労働組合総連合会 石川県連合会	金沢市西念3-3-5 石川県勤労者福祉文化会館6階	076-265-5510	月曜～金曜(祝日等除く)10:00～17:00	連合なんでも労働相談ホットライン 0120-154-052	
	人事労務に関する相談	一般社団法人石川県経営者協会	金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3階	076-232-3030	月曜～金曜(祝日等除く)9:00～17:00		
	連携組織の抱える諸問題 解決への助言・支援・研修	石川県中小企業団体中央会	金沢市膝月2-20 石川県地場産業振興センター新館5階	076-267-7711	月曜～金曜(祝日等除く)9:00～17:30		
	専門家による定例相談	金沢商工会議所 企業経営アシストセンター	金沢市尾山町9-13	076-263-1161	労務分野：原則第1水曜日 法律分野：原則第2・第4水曜日 ①13:30～ ②14:00～ ③14:30～ 税務分野：原則第3・第5水曜日 ①13:30～ ②14:10～ ③14:50～	30分毎の事前予約制 (予約がない場合は当日受付可能)	
専門家による相談	石川県商工会連合会	金沢市膝月2-20 石川県地場産業振興センター新館3階	076-268-7300	月曜～金曜(祝日等除く)10:00～17:15	社会保険労務士が対応(不在の場合あり) 事前に電話でご連絡ください。		
関係行政機関	労働問題全般	石川県職業能力開発プラザ	金沢市芳斉1-15-15	076-261-1400	月曜～金曜(祝日等除く)8:30～17:00	総合労働相談会 毎月第3水曜 13:30～16:00	
	個別労働関係紛争の調整(あっせん) 労働組合の資格審査 不当労働行為の審査 労働争議の調整	石川県労働委員会	金沢市膝月1-1	076-225-1881	月曜～金曜(祝日等除く)9:00～17:00	個別労働関係紛争の調整(あっせん)は石川県内の事業所に勤務する(勤務していた)労働者又は使用者のどちらからでも申請できます。事前にお問い合わせください。	
	社会保険労務士による労働相談	金沢市経済局商工労働課	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所第一本庁舎5階	076-220-2188	月曜～金曜(祝日等除く)10:00～16:00	火曜は女性の相談員が対応	
	人権に関する相談	金沢地方方法務局 人権擁護課	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎2階	0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)	月曜～金曜(祝日等除く)8:30～17:15	インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/ (注)電話はPHS・一部のIP電話等からは利用できない場合があります。	
		金沢地方方法務局 小松支局	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎5階				
		金沢地方方法務局 七尾支局	七尾市小島町大開地3番地7 七尾西浜合同庁舎				
		金沢地方方法務局 輪島支局	輪島市鳳至町島田99番地3 輪島地方合同庁舎				
	法的トラブル全般の情報提供	法テラス石川	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館	0570-078374 (法テラスサポートダイヤル)	月曜～金曜(祝日等除く) 9:00～21:00 土曜(祝日等除く) 9:00～17:00	【一部電話やオンライン相談も可能です】 民事法律扶助による無料法律相談 火曜・木曜(毎週、祝日等除く)10:00～12:00 月～金曜(祝日等除く)の13:00～13:30についても金沢弁護士会において実施していますので、希望者は法テラスまでお問い合わせください。	
	司法機関	民事訴訟(新額140万円超)・労働審判(ただし、県内分全てを金沢地方裁判所で扱う)・仮処分の各手続相談	金沢地方裁判所	金沢市丸の内7-1	076-262-3221	月曜～金曜(祝日等除く)8:30～17:00	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、河北郡
			金沢地方裁判所小松支部	小松市小島出町11	0761-22-8541		小松市、加賀市、能美市、能美郡
金沢地方裁判所七尾支部			七尾市馬出町ハ部1-2	0767-52-3135	七尾市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡		
金沢地方裁判所輪島支部			輪島市河井町15部49-2	0768-22-0054	輪島市、珠洲市、鳳珠郡		
金沢簡易裁判所			金沢市丸の内7-1	076-262-3221	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、河北郡		
民事訴訟(新額140万円以下)・少額訴訟(同60万円以下)・民事調停、仮処分、支払督促の各手続相談		小松簡易裁判所	小松市小島出町11	0761-22-8541	月曜～金曜(祝日等除く)8:30～17:00	小松市、加賀市、能美市、能美郡	
		七尾簡易裁判所	七尾市馬出町ハ部1-2	0767-52-3135		七尾市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡	
		輪島簡易裁判所	輪島市河井町15部49-2	0768-22-0054		輪島市、鳳珠郡のうち穴水町	
		珠洲簡易裁判所	珠洲市上戸町北方146-3	0768-82-0218		珠洲市、鳳珠郡のうち能登町	
夜間(18時以降)、土、日、祝日に相談可能な相談機関一覧							
法的トラブル全般の情報提供	法テラス石川	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館	0570-078374 (法テラスサポートダイヤル)	月曜～金曜(祝日等除く) 9:00～21:00 土曜(祝日等除く) 9:00～17:00	【一部電話やオンライン相談も可能です】 民事法律扶助による無料法律相談 火曜・木曜(毎週、祝日等除く)10:00～12:00 月～金曜(祝日等除く)の13:00～13:30についても金沢弁護士会において実施していますので、希望者は法テラスまでお問い合わせください。		
法律相談	石川県司法書士会 石川県司法書士総合相談センター(へるぶねっといしかわ)	金沢市新神田4-10-18	【電話相談】 月曜～金曜(祝日等除く)13:00～16:00 076-292-8133 【面接相談】 金沢地区(司法書士会館)：毎週水曜日(祝日等除く)18:00～20:00 ※小松・加賀・能登地区の方で司法書士会館へ足を運んでいただくことが困難な場合は、Zoomによるオンライン相談、または随時お近くの司法書士を紹介致します。 (要予約 076-291-7070)	月曜～金曜 17:00～22:00 土曜、日曜、祝日 9:00～21:00 ※12月29日～1月3日を除く。	【電話のみ】 専門知識を持つ相談員が対応。		
解雇・雇止め、労働条件不利益変更、職場のいじめ・嫌がらせその他の労働者と使用者との紛争に関する相談		労働条件相談ほっとライン (厚生労働省委託事業)					
フリーランス、個人事業主向けの、発注者等とのトラブルに関する相談		フリーランス・トラブル110番 (厚生労働省委託事業)	https://freelance110.mhlw.go.jp	0120-532-110	月曜～金曜(祝日を除く) 9:30～16:30	【電話、メール相談】 弁護士が対応。	

無料

拡大総合労働相談会

令和8年 **10月21日(水曜日)**
10:00~16:00

秘密厳守

場所:第1会場(メイン会場) 職業能力開発プラザ **【労働問題全般】**
 (金沢市芳斉1丁目15番15号)

電話: 076-261-1400

第2会場 石川労働局 雇用環境・均等室
 (金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階)

電話: 076-265-4429

※ 相談会に関する 前日までの問合せは、076-265-4429
 (石川労働局 雇用環境・均等室)へお願いします。

【注意】 相談は、労働問題に限ります。

- ※ 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- ※ 複数の機関にまたがる相談内容でも、まとめてお答えします。
- ※ 企業の方からの相談にも応じられます。

パートは育児休業が
取れないと言われた

社会保険の加入手続
をしてくれない

利用者からの
カスタマーハラスメントを
受けていて困っている。



職場でパワハラを受け
ているが、会社が何も
対応してくれない

退職を申し出たが、
会社が認めてくれない

一方的に、労働条件
を下げられた

《 参加機関 》

- 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会加入団体
 金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会、
 (一社)日本産業カウンセラー協会、日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)、
 石川県労働委員会、石川県商工労働部労働企画課(石川県職業能力開発プラザ)、石川労働局
- その他機関
 勤労者退職金共済機構、 石川県総務部税務課